

2017年の日本学術会議の提言に基づき、2020年5月21日、自由民主党知的財産戦略調査会から政府になされた提言書の中に

「知的生産者の公共調達について、会計法・地方自治法の改正を検討すべき」と記された。

これらを踏まえて、知的生産者の公共調達に関する法整備連絡協議会は

知的生産者選定支援機構を立ち上げた。その報告と展開、

及び法改正のロードマップについて議論したい。

公開シンポジウム（オンライン）

知的生産者の公共調達の法改正

— 会計法・地方自治法の改正 —

我が国の知的財産の向上を
めざすためにも、デザイナー、コンサルタント、
設計者を対価ではなく、質の評価を
原則として選ぶべき

次第

- 14:00 ——— 趣旨説明と活動経過報告
仙田 満 (東京工業大学名誉教授)
- 14:15 ——— 知的財産と知的生産者の公共調達
福井秀夫
(日本学術会議連携会員、政策研究大学院大学教授)
- 14:30~16:00 - 講演
- 16:00~16:10 - 休憩
- 16:10~ ——— 自由討議
- 17:00 ——— 閉会

日時 令和二年11月24日(火) 14時~17時

場所 オンラインによる視聴(Web上で受け付けます)

参加費 無料

主催 知的生産者の公共調達に関する法整備連絡協議会

幹事学協会 一般社団法人日本建築学会、公益社団法人日本不動産学会、公益社団法人都市住宅学会、

公益社団法人日本建築家協会、公益社団法人日本グラフィックデザイナー協会、

一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会、一般社団法人日本公園施設業協会、

参加学協会 公益社団法人土木学会、公益社団法人日本造園学会、公益社団法人日本都市計画学会、

公益社団法人子ども環境学会、公益社団法人日本建築士会連合会、一般社団法人日本建築士事務所協会連合会、

一般社団法人建設コンサルタンツ協会、一般社団法人都市計画コンサルタンツ協会、

公益社団法人日本技術士会、日本シンクタンク協議会、一般社団法人日本建築構造技術者協会、

公益社団法人日本インダストリアルデザイナー協会、一般社団法人日本商環境デザイン協会、

(以下予定) 公益社団法人日本サインデザイン協会、公益社団法人空気調和・衛生工学会、一般社団法人建築設備技術者協会、

一般社団法人日本空間デザイン協会、公益社団法人日本インテリアデザイナー協会

申込みは下記フォーム・QRコードから
<https://forms.gle/i4LVJzjwTKxfADAc7>

